2022年3月10日　参議院予算委員会　会議録抄

2022年度総予算三案審査 質疑

○山本順三　予算委員長　次に、岸真紀子さんの質疑を行います。岸真紀子さん。

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　二〇一一年三月十一日、東日本に大きな地震と津波、そして原子力災害が発生しました。犠牲となられた方々に心から御冥福を申し上げます。

　与野党問わず、被災者並びに被災地に寄り添い、取り組むことは重要です。特に、東京電力福島第一原発の事故は、デブリの取り出しを始め、廃炉への課題、帰還したくてもできない実情、帰還した住民の苦悩など、残された課題は多くあります。

　私は、十一年前の事故によって大きな影響を受けた福島県浜通りの人々の苦悩を聞いてきました。決して人ごとではない原子力問題についてお伺いします。

　最初に、東電福島第一原発のトリチウム汚染処理水、いわゆるＡＬＰＳ処理水の海洋放出をめぐって、地元始め多くの人々が反対しています。にもかかわらず、国も東電も海洋放出を行おうとしています。二〇二二年度予算案にもＡＬＰＳ処理水の処分に伴う予算が組み込まれています。調査研究は必要ですが、理解も納得も進んでいないのに海洋放出を強行することは許されません。経産大臣、今はまだタンク保管を続けるべきではないでしょうか。

○萩生田光一　経済産業大臣　ＡＬＰＳ処理水の処分についての地元や漁業者の皆様への説明や意見交換の中で、国内外での安全性への理解醸成が不十分であることや、風評影響の発生を懸念する声があることは承知をしております。

　政府としては、昨年末まとめた行動計画に基づき、ＩＡＥＡの協力を得て、科学的根拠に基づく安全性を発信し、安心を浸透させるなど、風評を生じさせない対策ですとか、漁業者の設備投資や販路拡大に対する支援、基金の整備などの風評に打ちかつための対策を政府一丸となって着実に実行していくことにより、御懸念を払拭し、一人でも多くの方に御理解いただけるように努めていくことが重要だと考えています。

　タンクで継続保管すべきとの御指摘もありますが、燃料デブリの取り出しなど、廃炉、復興のため、早期に処理水の貯蔵タンクを減らす必要がある現状を踏まえると、廃炉作業に影響を与えない形で更に貯蔵を延長するためのタンクの増設を続ける余地は極めて限定的であると考えております。

**○岸まきこ**　二〇一三年頃は、この高濃度の汚染水が海に出ていたり、タンクから汚染水が漏れていたりとか事故が多発していますが、そこから技術は進歩しています。タンクも改良されました。また、タンク増設の土地の問題を言いますが、廃炉の形もまだ見えていない中でタンク建設だけを抑制すべきではないと申し添えます。

　しかも、昨年十二月、このＡＬＰＳ処理水の安全性を強調するチラシを経済産業省が地元の教育委員会が知らないうちに全国の学校に配布したことが発覚しました。配布を見合わせる学校が相次ぐなど混乱を来していますが、なぜ教育委員会を通さず学校に配布されたのか、経緯と理由を大臣に伺います。

○萩生田光一　経済産業大臣　ＡＬＰＳ処理水については、風評影響を最大限抑制すべく、国内外の様々な方々に対して科学的根拠に基づく正確な情報発信が不可欠です。

　これまで、様々な意見交換の場でＡＬＰＳ処理水を含めた放射線教育の強化を求める意見があったことを踏まえ、文部科学省が事前に教育委員会を通じて全国の小中高校に配布の希望を調査した上で、希望する学校に対して毎年配布している放射線副読本にＡＬＰＳ処理水の説明を追加するとともに、更に分かりやすい説明できるように、ＡＬＰＳ処理水に関するチラシの副読本に同封してお送りをいたしました、チラシを。

　風評影響を抑制するため、ＡＬＰＳ処理水の安全性を始め放射線に関する正確な情報を幅広く発信することは国としての重要な責務です。

　引き続き、皆様の御不安、御懸念を払拭していくために、丁寧に理解醸成活動に取り組んでまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　今、地元に確認をしてと言いましたが、それはあくまでも副読本の話であって、チラシの問題ではございません。風評被害防止という目的だったとしても、余りにも駄目な行為だと厳しく指摘します。これだと、純粋な子供だけに理解を進めようとしていると受け止めます。

　しかも、資料を配付、皆さんのところにもしていますが、学校への通知文を見ると、風評払拭のためには、児童生徒だけではなく、保護者等のＡＬＰＳ処理水の安全性等に関する正しい理解が不可欠です、家庭でも放射線副読本と併せてチラシを活用してもらえるよう御配慮願いますとあります。子供を使って何をさせようとしているのかということなんです。

　文科大臣に伺いますが、こういったやり方は正しいと言えますか。

○末松信介　文部科学大臣　チラシを配布しました際の経済産業省と復興庁の事務連絡におきまして、チラシの活用に当たっての留意点として、「風評払拭のためには、児童生徒だけでなく、保護者等のＡＬＰＳ処理水の安全性等に関する正しい理解が不可欠です。家庭でも放射線副読本とあわせてチラシを活用してもらえるようご配慮願います。」との記載があることは承知をいたしております。

　ＡＬＰＳ処理水による風評影響を最大限抑制するため、ＡＬＰＳ処理水の安全性を始め、放射線に関する科学的な情報を幅広く発信することは重要です。そうした取組の一環として本チラシを御家庭で活用していただくことも考慮した記載と理解をいたしております。

　いずれにしましても、具体的なチラシの活用方法につきましては、各教育委員会及び各学校がそれぞれの実態に応じて御検討いただきたいと考えてございます。

**○岸まきこ**　経済産業省が作成した「復興のあと押しはまず知ることから」というチラシも配布しています。先ほど理解を深めると言いましたが、これを御覧いただくと、振り仮名は振られていますが、全体的に政策文書で使われている単語ばかりで、易しい言い回しはありません。小学校の低学年が、浄化処理や事実とは違う認識が広まるといった、単語や文章を理解できるか疑問です。

　読み手あってのチラシなのに、どういう方針でこれを作成したのか、一年生にも正しく理解ができるように作ったのか、経産大臣にお伺いします。

○萩生田光一　経済産業大臣　チラシの作成では、できるだけ平易な言葉で説明する、振り仮名を振る、イラストや写真を活用するなど、小学生にも読んでもらえるような工夫をしております。

　また、副読本やチラシを活用する学年についても、政府側で指定をしているわけではございません。児童の理解度や実際の授業の内容などに応じて教育現場で適切に活用いただいているものと考えております。

　風評影響を最大限抑制するため、若い世代の方にも科学的根拠に基づく情報をお届けし、理解を深めていただくことが重要でありまして、先生御指摘のように、じゃ、これ、小学生、一年生にどうかと聞かれれば、私はちょっと難しいなと確かに思いますので、相手に応じた分かりやすい情報発信というのを今後努めてまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　このチラシに東京電力の文字がないのはなぜなんでしょうか。全国に配布しているのに、東電がなくて福島という言葉、これこそ誤ったメッセージになるのではないですか。

　経産大臣、これについてもお答えください。

○萩生田光一　経済産業大臣　今回小学生向けに配布したチラシは、ＡＬＰＳ処理水の処分も含め、東京電力による福島第一原子力発電所の廃炉作業について、小学生に理解を深めてもらうことを目的としております。そのため、文字数を始め、分かりやすさ、見やすさも考慮し、現在の記述としております。

　一方、御指摘のとおり、東京電力による事故であることを明確にするという観点も大切だと思います。今後、広報を行う際には、目的や対象に応じ、お伝えする内容をよく検討していきたいと思います。

**○岸まきこ**　是非そうしてください。

　次に、中学、高校へ配布した資料も、ミスリードする内容を指摘したいと思います。

　二面の、二面の中段に「世界でも既に海に流しています」とありますが、流しているのはＡＬＰＳ処理水ではありません。しかし、この書きぶりだとＡＬＰＳ処理水と見えます。

　紙面の問題といっても余りにも簡略し過ぎであり、このチラシは復興庁なので、なぜこうなったのか、復興大臣にお答え願います。

○西銘恒三郎　復興大臣　ＡＬＰＳ処理水に伴う風評の影響を未然に防ぐためには、科学的根拠に基づく正しい情報を分かりやすく届けていくことが重要だと考えております。このため、安全性等に関する情報をできるだけ多くの方々に伝えられるよう、このチラシを作成したところであります。また、御指摘の内容につきましては、処理水、ＡＬＰＳ処理水ではなく、トリチウムを含む水などが諸外国の原子力施設でも放出されている事実を説明したものであります。

　チラシに盛り込まれている内容は、ＡＬＰＳ処理水という専門性が高いテーマについて、その安全性を分かりやすく説明するために必要な内容だと考えております。

　以上です。

**○岸まきこ**　今の説明では全く、だから受け手がそう捉えていないということを厳しく言っておきます。

　このチラシは学校だけじゃなくて、一般向けにも使用されているんです。見直した方がいいです。正確な情報になっていないし、大事な過程を省略し過ぎているので、これではいつまでたっても理解が深まりません。そのことを強く言っておきます。

　小学校向けのチラシに戻りますが、「廃炉作業は、地下水との闘いです。」と書いてあるんですが、廃炉作業は、地下水の処分も重要ですが、炉の解体とか、例えばデブリをどう取り出すかとか、高い放射線が検出されたシールドプラグをどうするか、高い放射線量、放射性物質への対処が非常に難しい。私はそっちの方が闘いではないかと思うんです。

　政府がＡＬＰＳ処理水の海洋放出の正当性をアピールしようとする余り、限られたチラシの文面で放射線等に触れなかったのか。これでは余りに異常です。表題の「まず知ることから」に反していて、不十分極まりない。復興イコール地下水と受け止めるだけでいいのか。こうした不十分なやり方では、国民の正しい理解の醸成どころか、かえって混乱します。このチラシは撤回、回収すべきです。

　経産、文科、復興各大臣の皆さん、今後どう対応するか、お聞かせください。

○山本順三　予算委員長　それでは、西銘恒三郎復興大臣から。

○西銘恒三郎　復興大臣　風評の影響を生じさせることのないよう、復興庁としましても、先般、関係省庁から成る風評対策タスクフォースにおいて、ＡＬＰＳ処理水の処分に関する正確な情報の国内外への発信や、福島の地域の方々と一体となった魅力発信などを盛り込んだ情報発信等の施策パッケージを取りまとめたところであります。特に科学的な根拠に基づいた安全性等の正しい情報を届けることは極めて重要と考えており、インターネットやラジオ等、様々な媒体を活用して効果的な情報発信に取り組んでいるところであります。

　今後とも、政府一丸となって、決して風評影響を生じさせないという強い決意の下、幅広い理解の醸成に向けて全力で風評対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○萩生田光一　経済産業大臣　風評影響を抑制するため、ＡＬＰＳ処理水の安全性を始め、科学的根拠に基づく正確な情報を幅広い方々に発信することが重要と考えており、特に若い世代の方々にも情報をお届けすることが大事だと思います。

　今回のチラシは、放射線副読本の配布を希望される学校に対して、副読本に記載されているＡＬＰＳ処理水の内容を更に分かりやすく説明するための一助となるようにとの趣旨で同封したものでありますが、今後、理解醸成活動については、先生御意見もございました、私も感じるところもありますので、関係省庁とも連絡しながら、より丁寧なやり方、より分かりやすいチラシ作り、副読本、こういったものに努力していきたいと思います。

○末松信介　文部科学大臣　両大臣から答弁ございました。

　ＡＬＰＳ処理水に伴う風評影響を抑制するため、放射線に関する科学的な情報を幅広く発信していくというのは政府の重要な責務でございます。

　文部科学省としては、回収すべきとは考えてございません。しかしながら、丁寧な対応ということを今後よく念頭に置いて対応いたしてまいりたいと存じます。

**○岸まきこ**　全くもって、回収しないというのは不満足です。本日、立憲民主党としてもこのことについて各省庁に申入れを行っていますので、撤回してほしいということを強く申し入れます。

　また、文科省には原子力の研究機関もありますし、文科大臣も、他省庁が作ったというだけじゃなくて、学校に配布するのであれば中身チェック、絶対必要ですから、次からお願いします。

　多様な、こういったふうに多様な視点の議論を封じ込めるべきではありませんし、政府の公式見解を一方的に押し付けることはすべきではありません。ましてや子供に。政府も大変な労力が掛かっていることは重々理解をします。先ほども、風評被害を何とかなくしたいという思いは分かります。それでも、原発事故から十一年、やっと風評被害乗り越えてきた福島県民の努力を踏みにじってはならないです。

　だからこそ、引き続き広範な視点で議論を続けていただきたい。風評被害対策に今回も予算を付けていますが、それよりも、風評被害が起こらない技術開発、ここに傾注をしていただきたいです。

　経産大臣、復興大臣、お願いできますか。

○西銘恒三郎　復興大臣　先ほどチラシの回収の件についてお答えをしておりませんでしたので、少しばかりチラシの回収の件で触れてお答えをしたいと思います。

　チラシ配布の趣旨などにつきましては、今後、教育委員会を始めとする教育関係者や自治体からの求めに応じて丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。チラシの記載の内容に誤りがあるとは考えておりませんで、回収が必要とは考えておりません。繰り返しになりますが、チラシ配布の趣旨などについては、今後、教育委員会を始めとする関係者や自治体に対して丁寧に丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

　風評対策につきましては、政府一丸となって、決して風評影響の出ないように、幅広い理解の醸成に向けて政府一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○萩生田光一　経済産業大臣　昨年四月に決定したＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の検討では、土木や放射線、風評等、多様な分野の専門家が六年以上にわたり、地層への注入や地下への埋設といった手法やトリチウムの分離技術など様々な選択肢を議論した上で、国内で実績があり、モニタリングを行いやすい海洋放出が現実的な対応であるとの結論を示しました。

　また、原子力についても高い専門性を持つ国際機関であるＩＡＥＡからも、専門家による検討については、科学的根拠に基づくものであり、海洋放出は国際慣行に基づくものであるとの見解が示されています。

　政府としては、最新の技術動向を引き続きフォローしつつも、敷地が逼迫し、廃炉、復興のため早期に処理水の貯蔵タンクを減らす必要がある現状においては、現実的な対応を模索することが重要と考えております。

**○岸まきこ**　まず、復興大臣の西銘大臣は丁寧に丁寧に説明すると言いましたが、このチラシのようなものでは説明が不足しているんですよ。幾ら丁寧に説明したって意味がないと私は思います。だから、これを撤回してほしいというふうに何回も言っているんですよ。

　それと、萩生田大臣については、八月に閣議決定したときには文科大臣でした。文科大臣だったということからいえば、本当にこういうやり方が良かったのかというのを、強く強くこれ猛省していただきたいと私は考えています。

　次に、ウクライナの情勢であったり脱炭素社会のどさくさに紛れまして、原発推進が聞こえてきています。

　私は、こういった問題、なし崩し的に原子力を進めるべきではないと考えます。まして、今ウクライナの原発への攻撃に世界は震撼しました。今もチェルノブイリ、電源が喪失してどうなるかというので緊迫しています。日本は、唯一の被爆国として、また二〇一一年のメルトダウンという原発の大きな事故が起きた国として、核からの脱却を世界へ訴えていくべきです。

　日本の原発政策はとても分かりづらいし、ちぐはぐしています。核燃料をサイクルするという計画は「もんじゅ」の廃炉で破綻していますし、六ケ所再処理工場をいつ稼働できるかも分かりません。高レベル放射性廃棄物の最終処分場だけではなく、核のごみ全般にわたってどこでどう処分するのかも何も決まっていないのが実態です。こんな状態で新たに増設とか考えられるわけがありません。

　原発は、今なお多くの国民が不信、そして不安感を強く抱いています。今回のこのＡＬＰＳ処理水のチラシでも明らかになったように、政府は認めていませんけど、不十分だと思うんですよ。政府の原発政策は、結論ありきで説明が不十分なんです。原発への賛否あるいは悪辣な風評を払拭するためにも、その前提は何かというと、国民への正しい情報の適切な提供、必要かつ十分な情報公開が重要です。

　萩生田経産大臣、これまでのこの情報公開、原発政策の情報公開の反省点と今後の取組について具体的にお示しいただけませんか。

○萩生田光一　経済産業大臣　原子力に対する正確で客観的な情報提供を求める声があるという状況を真摯に受け止め、その反省に立って原子力に関する丁寧な情報発信に取り組むことが重要だと思っております。

　これまで、説明会や資源エネルギー庁のホームページなどを通じて、日本のエネルギーをめぐる現状とエネルギー政策、エネルギー政策における原子力の必要性、核燃料サイクル政策に関する課題や取組、最終処分事業の必要性や仕組みなどの原子力政策に関する様々なテーマについての情報発信に取り組んできたところです。

　今後とも、科学的根拠や客観的事実に基づき、受け手の立場に立って、より伝わりやすくなるように工夫を重ねながら、あらゆる機会を通じ、丁寧な情報発信に取り組んでまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　今答弁いただきましたが、これまでもそんなに、どっちかというと政府の思うことしか提供していないんですね、このチラシでも分かるとおり。ＡＬＰＳ処理水と普通のトリチウム水が同じであるかのように見える書き方であったり、説明が本当に足りないです。もっともっと工夫をして情報を公開していくというのが、政府にもしかしたら不都合なことかもしれないし、電力会社に不都合なことかもしれませんが、そういったこともちゃんと明らかにしていかないと賛否はできないと思うので、そこを引き続き追い求めていただきたいということを最後にも伝えておきます。

　次の質問に移りたいと思いますが、コロナ禍で顕在した女性の課題について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、様々な分野に影響が出ています。今回は女性に焦点を当てて質問をさせていただきます。

　コロナの感染拡大は、社会的に弱い立場にある人へより深刻な影響をもたらしています。ジェンダーフリーという言葉、まだ実現していません。こういった中で、これまで隠されていたもの、私たちは知っていたんですが、表面化した、コロナで顕在化したものがあります。

　まず、女性労働者に占める非正規労働者の割合と、非正規労働者に占める女性の割合を厚労大臣にお伺いします。

○後藤茂之　厚生労働大臣　役員を除く女性の雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は五三・六％でございます。また、非正規雇用労働者を分母とした女性の割合は六八・四％となっております。

**○岸まきこ**　今お話しいただいたとおり、女性の就業率、まあ女性活躍推進法とかで政府はこの間、女性の就業率増えました、女性労働者増えましたと言ってきましたが、女性労働者のうちに五三・六％、半数以上が非正規労働者という実態にあります。これ男性労働者だと非正規雇用は約二割なので、大きな格差があるんですね。やっぱり女性の方が不安定で低賃金という非正規労働者であるという実態が浮かび上がっています。

　この非正規労働者の問題、処遇改善について、厚労大臣、今後どう実現するか、お伺いします。

○後藤茂之　厚生労働大臣　厚生労働省としては、誰もが納得した待遇の下で、一人一人の希望に応じて多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現していくことが重要だと考えております。

　非正規雇用労働者の待遇改善につきましては、同一労働同一賃金の履行確保に加えまして、キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の賃上げ等の支援や、働き方改革推進支援センターでの事業主への相談支援等を進めてまいります。

　また、正社員への転換を希望される非正規雇用労働者の方については、キャリアアップ助成金等に加えまして、今般、人への投資によりまして、非正規雇用労働者を含め、再就職や正社員化に向けて学び直しや職業訓練の支援を強力に進めていきたいと考えております。

　様々な施策を通じて非正規雇用労働者の待遇改善と正社員化を推進し、男女とも希望どおり働ける社会をつくり上げていくために努力させていただきたいと思います。

**○岸まきこ**　厚労大臣に今御説明いただいたお話はどれも重要だと思うので、それも引き続き進めていただきたいです。

　大臣がおっしゃっていた中には、正規化とか、希望する方が正規になるというふうなことをおっしゃっていたと思うんですが、それであれば、私はやっぱり、労働者派遣法ですね、これを、派遣はいつまでも派遣のままでいいといったような法律になっていますので、こういったものもやっぱり見直していかないといけないんじゃないかと思います。それこそがやっぱりこの非正規雇用でなくて処遇改善につながっていくと思いますので、是非そういったことも検討していただきたいと思います。

　次に、女性の就業者が多い産業の業績がコロナによって大幅に悪化したことによって、女性が雇用を切られているような実態があります。女性が多い職場や職業には今偏りが現在の日本ではあります。飲食、宿泊、観光業といったサービス業であったり、介護や保育といった福祉職場、そういった職場は賃金が低く抑えられているのが実態です。

　厚労大臣は、女性が多く働く産業ではなぜ賃金が安く抑えられているとお考えなのかお答えいただきたいのと、国で分析しているのか、お伺いいたします。

○後藤茂之　厚生労働大臣　今委員が御指摘になったような実態は確かにあるというふうに思っております。

　低賃金となっている要因でございますけれども、宿泊業、飲食業等の対人サービス業は、他業種と比較して労働生産性が低いことに加えまして、仕事の繁閑が短期的に変動することに機動的に対応するためにパートタイム労働者等の非正規雇用労働者が多くなっていることなどが賃金の平均値の押し下げ要因となっていると考えられます。

　また、福祉分野については、例えば介護・障害福祉職員の平均賃金は全産業平均と比べて低くなっておりますけれども、これは平均勤続年数が低いことなどが要因の一つであると認識しておりまして、賃金改善と併せて長く働くことができる環境整備、キャリアパスのようなものをしっかりつくっていくことが重要だというふうに思っております。対策についてはよろしいでしょうか。

　賃上げに向けましては、中小企業の生産性向上支援などの賃上げしやすい環境整備、また、最低賃金についてできる限り早期に全国加重平均千円以上となることを目指した引上げ、同一労働同一賃金の徹底による働き方に関わらない公正な待遇の確保、介護分野等の処遇改善のほか、賃上げ税制の拡充、中小企業が適正な価格転嫁を行うための環境整備といった取組など、あらゆる施策を総動員して政府として取り組んでいきたいと考えております。

**○岸まきこ**　言われたように、本当にいろんな課題があると思うんですが、やっぱりこの、特に大臣が所管されている福祉分野ですね。

　福祉分野は元々、やっぱり家の中で女性が、例えば家事とか育児とかですね、そういうのを担ってきたということも原因として賃金が他の産業から低いと見られています。また、平均勤続年数が低いことが賃金が低いというふうにおっしゃられましたが、まあそれはきっと劣悪な環境だからなので、例えば配置基準とかしっかりと見直していくというのが私は大事なことだと思います。

　先ほども言いました日本社会の慣行とされてきた、男は仕事、女は家庭、女性は家計収入の補助的役割などといった性別役割分業意識が影響している、賃金にも影響していると私は考えます。この性別役割分業意識を政府としてどう変えていくのか、厚生労働大臣、そして内閣府特命担当大臣にお伺いします。

○後藤茂之　厚生労働大臣　我が国における女性の活躍に向けた課題の一つとして、今御指摘のあった固定的な性的役割分担意識があるというふうに認識しております。

　そのため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定指針においては、「職場における性別役割分担意識や、仕事と家庭の両立に対する不寛容な職場風土は、両立支援制度を利用する上での障壁や、様々なハラスメントの背景にもなりやすい。」、また、「男女ともに、育児等の家庭責任を果たしながら、職場においても貢献していくという方向へ、社会・職場双方において意識改革を進めていくことが求められる。」としております。この方針に基づきまして各企業において女性の活躍の状況把握や課題分析を行って、それを勘案した行動計画を策定していただくことといたしております。

　同法については、行動計画策定義務の拡大などを盛り込んだ改正がこの四月から完全施行されることとなっておりまして、厚生労働省としては、改正法の着実な施行を進めることにより、引き続き性別役割分担意識の解消に努めてまいりたいと思います。

○野田聖子　男女共同参画担当大臣　御指摘のとおり、男女共同参画が進まない要因の一つには、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込みがあると挙げられます。

　実は昨年、内閣府で性別による無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスに関する調査、その結果が出て、非常にこれが興味深い数字が出てきました。

　例えば、男性は仕事をして家計を支えるべきだとか、デートや食事のお金は男性が負担すべきだとの項目で、回答者の多くに性別による無意識の思い込みがあるということが分かっています。私自身が関心を持ったのは、この調査というのは全国男女二十代から六十代なんです。で、こういう考え方というのは男女ともなんですね。ただし、例えば、共働きでも男性は家庭より仕事を優先するべきだというようなものに関しては、特に男性五十代、六十代で強く出てくると。

　ということはどういうことかというと、この調査の結論、これ令和三年九月に公表しているんですけど、回答者の八割近くが性別による無意識の思い込み、これ男女問わずがあったと。特に五十代、六十代の年齢層に多く見られたと。この年齢層が実は、その男性においても女性においても、職場において経営層であったり管理職といった業務管理する立場が多いと考えられていて、この層の、五十代、六十代の無意識の思い込みというのが、結果として仕事や家庭生活に与える影響が大きいというふうに調査結果が出ているところでございます。

　実は、令和二年において、共働き世帯は千百七十三万世帯、で、専業主婦世帯は四百六十二万世帯です。全然違うわけで、専業主婦世帯が標準世帯とされた昭和の時代とはちょっと環境が、取り巻く環境が全然違っているために、こういう昭和の時代に形成された認識というのは、今ではその思い込みや決め付け、押し付けになってしまっているということがあるので、それに気付いて解消していかなければならない。

　それでは、どのように解決していくかというと、まずはこれに伴ってそういうことがあるんだという前提で、例えばイラスト一つ取っても、パイロットは男の人であったり、理科系の、理工系の仕事も男性であったり、技術者とか、そういう絵一つ取ってもやっぱり神経をとがらせて、きちっと役割分担がならないように見せていくこととか、あとは、やはり管理職の人たちを中心に各地方においてワークショップを開いて、自ら知らないうちに思い込んでいることに気付いていただいて正していただく、そんなようなことを実施しながら更なる啓発活動を地道にやっていきたいと思います。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　今のお話、両大臣のお話にあったとおり、本当にまだまだ、いつまでも男らしさとか女らしさにこだわるばかりに、賃金格差にも出てくるし、就職面でもいろんな弊害が残念ながら起きています。

　あわせて、配偶者控除であったり第三者被保険者などの制度についてもいろいろな意見はありますが、こういったものもやっぱり見直していかないと、負担と保障はセットで考えていくことが重要だと考えています。

　コロナ禍であぶり出された女性をめぐる課題にＤＶというものがあります。夫が自宅にいる時間が増えたことが原因で、加害者が家にいることから、外部に助けを求めることができなくなって被害者が追い詰められていくケースが後を絶ちません。

　二〇二二年度予算はＤＶに関連する予算を増やしていますが、これで十分なのかというところなんです。二〇二〇年度の相談件数は前年と比べて約一・六倍で、二〇二一年度の推移を見ても、ほぼ昨年同様のその相談件数になっています。しかも、ＤＶの相談というのは内容が複雑化していますので、これで対策できるかというのを確認させてください。

○野田聖子　男女共同参画担当大臣　御指摘のとおりで、配偶者からの暴力、ＤＶについては、コロナ禍の令和二年度相談件数というのがコロナ前の令和元年度の約一・六倍に増加しています。令和三年度も毎月一万四千件台から一万五千件台と高水準で推移をしており、大変厳しい状況にございます。

　内閣府では、令和二年四月に新たな相談窓口としてＤＶ相談プラスを開設しました。相談窓口を拡充しているわけですね。令和三年度補正予算において約三・七億円を計上しており、引き続きＤＶ相談プラスを実施してまいります。

　内閣府では、令和二年度から、地域においてＤＶ被害者等が自立し、安心、安全に過ごせるよう民間シェルター等と連携した取組を進める都道府県等に交付金を交付しております。令和四年度も引き続き交付金を交付するために、令和四年度予算案において、御審議いただいている予算案において約三・七億円を計上しています。

　ＤＶ対策関連予算を含む女性に対する暴力の根絶に関する令和四年度の当初予算案は、令和三年度の当初予算と比べて約三・二億円増の約八・八億円となる、計上しておるところです。引き続き、必要な予算確保を努め、被害者支援の充実に取り組んでまいります。

　で、今の予算で十分かというお問いにつきましては、やはり被害者の支援の現場では様々な課題が指摘されていることは承知しています。これらの課題を解決していくためには今後更なる予算が必要となる場合も考えています。

　内閣府としては、引き続き、必要な予算の確保のため、被害者支援の充実に努めて取り組んでまいります。

**○岸まきこ**　是非よろしくお願いします。大臣、応援いたします。

　例えば、先ほど言った、民間シェルターの取組を推進するとおっしゃっていただきましたが、これすごく重要だと考えています。ＮＰＯ法人とかが多く運営していると思うんですが、やっぱり資金面で困っているというような実態があります。とすれば、やっぱり継続して国が、単年度じゃなくてバックアップを続けていくということが重要ですし、個々の民間シェルターに対しても資金を投入することが命を救う、被害者だけじゃなくて被害者のお子さんとかも含めて救うことになっていくので、更なる努力をお願いいたします。私たちも協力いたします。

　内閣府男女共同参画局が発表しているＤＶの現状と全体像を見ても、身体的暴力もありますが、何度も受けているのは心理的攻撃、言わば精神的暴力です。配偶者からの支配が多い。

　確認ですが、ＤＶの通報や、保護、保護命令はちょっと違うかもしれませんが、通報には精神的な暴力も含まれるか、確認いたします。

○野田聖子　男女共同参画担当大臣　大声でどなる、長時間説教して寝かせないなどの精神的暴力を繰り返し受けることによって、精神的に追い詰められて自殺等の取り返しの付かない事態を招く場合があるものと承知しています。

　令和二年四月に内閣府が開設したＤＶ相談プラス、先ほど申し上げた、においても相談の約六割が精神的な暴力に関するものでございます。

　こうした被害に遭われている方は一人で悩まずに、最寄りの配偶者暴力相談支援センターや二十四時間対応の電話相談等を実施している、今申し上げているＤＶ相談プラスに御相談いただきたいと心からお願い申し上げます。

　内閣府では、被害に遭われる方が一人でも多く相談支援につながるよう、関係省庁と連携をして被害者支援の充実に引き続きしっかり取り組んでまいります。

**○岸まきこ**　野田大臣の力強いお答え、ありがとうございます。

　ただ、これが、残念ながら一般的にはこの被害者の方、被害だと気付かない方が多いですよね、精神的に。なので、セミナーであったりそういうものをやっぱり充実していかなきゃいけないと考えていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

　現在、住民基本台帳法は、一定の条件の下に本人以外の人も住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の交付を認めています。ＤＶ等被害者の場合は、市区町村に申出をすれば本人以外の人が住民基本台帳の閲覧や住民票の写しなどを交付できないといった制限を掛けることができます。

　しかし、この閲覧制限はあくまでも特例的措置なので、一年ごとに役所の窓口へ行かなきゃいけないんです。現下は感染対策のため郵送が認められていますが、あくまでもこれ特例的扱いとなっています。例年は毎年窓口へ直接行かなくてはならずに、そのことが被害者にとっては恐怖となっています。加害者が待ち伏せして危険な思いをしたなどのトラブルもあります。

　これ、すぐにでもオンライン申請、初年度はしようがないとしても、更新に、延長についてはオンライン申請とできませんか。お伺いいたします。

○吉川浩民　総務省自治行政局長　お答えいたします。

　自治体における行政手続のオンライン化は、住民の利便性向上あるいは業務効率化の観点から大変重要であると考えております。

　御指摘のＤＶ等被害者支援措置の延長の申出のオンライン化につきましては、マイナンバーカードを使って本人確認を行った上で、次に現状確認をどうやって行うかといった課題があると考えられますので、まずは実務に携わる市区町村の意見などをお聞きしながら具体的な手続を検討する必要があると考えております。

**○岸まきこ**　デジタル化なので、これすぐにでもやっていただくことをお願い申し上げ、私は時間となりましたので質問を終わります。